

浜の活力再生広域プラン
令和3～7年度
(第2期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	対馬市広域水産業再生委員会
代表者名	船津 博也（佐須奈漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	<ul style="list-style-type: none"> ・対馬地区地域水産業再生委員会（厳原町漁業協同組合、阿須湾漁業協同組合、美津島町高浜漁業協同組合、美津島町西海漁業協同組合、美津島町漁業協同組合、豊玉町漁業協同組合、峰町東部漁業協同組合、上県町漁業協同組合、伊奈漁業協同組合、佐須奈漁業協同組合、上対馬南漁業協同組合、上対馬町漁業協同組合、長崎県対馬市） ・長崎県 ・長崎県漁業協同組合連合会
オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> ・長崎県信用漁業協同組合連合会 ・対馬市水産加工連絡協議会

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	<p>長崎県対馬市（厳原町漁協、阿須湾漁協、美津島町高浜漁協、美津島町西海漁協、美津島町漁協、豊玉町漁協、峰町東部漁協、上県町漁協、伊奈漁協、佐須奈漁協、上対馬南漁協、上対馬町漁協の地区）</p> <p>対象漁業者数：1,158名</p> <p>漁業の種類：一本釣り、いか釣り、曳縄、延縄、刺網、タコつぼ、鉾突、潜水器、採介藻、穴子籠、定置網、シイラ漬け、まき網、クロマグロ養殖、その他魚類養殖</p>
---------------------------	---

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

<p>対馬は日本海の西に位置し、北は朝鮮海峡を隔てて朝鮮半島に面し、南は対馬海峡を隔てて壱岐島、九州本土に面している国境の島である。</p> <p>漁場は対馬暖流と沿岸流の混合によって変化に富み、その海底地形は、東側はなだらかに傾斜し、西側は急深で海盆等が多く、沿岸地先一帯には磯場が散在し、変化に富んだ好漁場が形成され、イカ類、ブリ類、タイ類、ヨコワ（クロマグロの幼魚）、マアジ、サバ類の回遊性魚類のほかアワビ、サザエ、ウニ、ヒジキ等の根付資源など豊富な水産資源に恵まれ水産業が発展してきた。</p>

対馬島中央部にあるリアス式海岸では真珠養殖業が行われ、また、平成 16 年からクロマグロ養殖も盛んとなりブランド化されるなど、全国でも有数の水揚げ量を誇るまで発展し、現在では、主力漁業として確立されている。

対馬全体の令和 2 年の正組合員数は 1,396 名で水揚げ量は 12,019 トン、水揚げ額は約 114 億円であり、昭和 57 年のピーク時に比べ水揚げ量及び水揚げ額ともに約 3 割まで減少し、その影響により地域経済が衰退しつつある。また、地球温暖化等の複合的要因による海洋環境の悪化、水産資源の減少、魚価安、就業者の高齢化や後継者不足に加え、漁船及び漁協施設等の老朽化も伴い、漁業を取り巻く環境は年々厳しさを増し、この状況が慢性化することで漁業経営を維持することが困難となっている。更に、地理的ハンデによる輸送費の負担や漁業用燃油の高騰など生産コストも割高となり経営を圧迫している。

他方、前期の取組により鮮度保持に対する意識改革や的確な処理が行われ、イカ類、ヨコワなどの魚種において単価が向上したものの、全島的な出荷規格や鮮度保持に係る基準の統一ができていないため、未だに同じ対馬産の鮮魚でも価格のバラツキが見られる。今後も他産地に負けない信用性のある鮮魚を市場に出荷することで、漁業所得の向上を図る必要があるため、対馬が一体となった全島的な取り組みを継続することが課題である。また、魚類養殖業においては、資源の状況に大きく左右されるクロマグロ天然種苗の確保及び餌料（生餌）の安定的な供給が課題であるため、その対策を講じていく必要がある。

更に、近年、定置網漁業及び漁船漁業によるクロマグロの混獲が多く見られ、国の示す漁獲上限を遵守するため、場合によっては定置網漁業及び漁船漁業を休業せざるを得ない状況で、かかる事態となれば、本広域浜プランに掲げる取組を通じた浜の機能再編の推進に支障を来すこととなるため、前期からの継続として国の事業を活用し、定置網漁業及び漁船漁業におけるクロマグロ混獲回避に係る対策を講じていく必要がある。

漁協施設等の老朽化も進み、大量に水揚げされる鮮魚（ヨコワなど）の出荷時においては、作業スペースの確保や人員不足、氷不足などにより鮮度の低下を招いている。将来的には各浜の就業者数の減少が予測され、有効かつ効果的な施設編成が必要となるため、前期からの継続として浜と浜が連携した広域的な施設の集約・再編整備を図ることが求められている。

(2) その他の関連する現状等

令和 2 年 1 月末の島内人口は 30,322 人で、平成 27 年の国勢調査による就業構造は、第 1 次産業が 19.8%、第 2 次産業が 13.0%、第 3 次産業が 66.9%であり、第 1 次産業のうち 77.9%を水産業が占めている。

60 歳以上の組合員の割合は約 70%以上と高く、後継者の育成が喫緊の課題であり、前期からの継続として関係機関と連携し、担い手対策を強化していく必要がある。また、九州本土から海路で約 138 キロ離れた対馬は、鮮魚、活魚、加工品などの島外からの需要があるものの輸送経費などによるコスト高がネックとなり、積極的な事業展開が行えず足踏み状態となっている。

平成 30 年に年間 41 万人の韓国人観光客が来島し、経済効果も大きかったものの、その後は社会情勢により大きく減少したため、今後、日本人観光客をターゲットとして「水産資源」に「観

光資源」を付加させ、前期からの継続として基盤となる島内流通体制の確立に向け、官民一体となった取組が求められている。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

(1) 島内流通体制の確立

前期において設立した島内流通構築委員会(※1)を主体として、地産地消の推進と国内外の来島者に対する対馬製品のPRを行うとともに、地元水産物の島内流通体制の強化を図るため、市内の商社を核とした島内飲食・宿泊施設及び加工業者等に水産物を配送するシステムや生産者、漁協、市、県、商工及び観光関連団体が連携し、需要者側のニーズに応じた供給システム形態を確立する。

これにより官・民一体となり、来島者に対してはメイドイン対馬を推進することで「水産資源」に「観光資源」を付加し、市民に対しては地元水産物の消費を促すことで、消費拡大による生産力向上と魚食普及を図り、魅力ある漁村づくりを目指す。

(※1) 島内 12 漁協・長崎県・対馬市・系統団体・対馬市水産加工連絡協議会・対馬市商工会・

対馬観光物産協会等が構成員となり、島内流通体系の脆弱性を改善し、地産地消の拡大と国内外の来島者に対する対馬産品の明確なPRを行い、水産資源への観光資源の付加、島内飲食・宿泊施設及び加工業者等に水産物を配送するシステムを検討・構築することを目的として、当広域委員会の中に設立された専門委員会。

(2) イカ類・ヨコワの出荷基準等の厳格化

前期において設立した出荷向上委員会(※2)を主体として、他産地に負けない強い水産品を確立するため、水揚げ時から出荷までの鮮度管理及び衛生管理基準を厳格化することで、対馬の各浜で水揚げされる代表的な魚種であるスルメイカ・ケンサキイカ・ヨコワの出荷規格の統一を図る。これにより、島内12漁協が一体となった「オール対馬産」として出荷することになり、従来から浜ごとに格差のある市場評価を改善し、高めて行くことで魚価向上を図り、安定的な漁業経営を目指す。

また、島内の漁協職員や対象魚種関係団体の中核的漁業者等が市、県、専門機関と連携し、科学的なデータに基づいた鮮魚保持、市場ニーズに応じた出荷規格のマニュアルを作成し、漁協を中心に関係漁業者へ指導するとともに、出荷時のチェック体制を確立し、魚価の向上を図る。

(※2) 島内12漁協・長崎県・対馬市・系統団体・イカ釣り漁業連絡協議会・一本釣り連絡協議会・大学及び市場等の専門機関が構成員となり、他産地に負けない強い水産品を確立されるため島内で水揚げされる代表的な魚種であるスルメイカ・ケンサキイカ・ヨコワの水揚げ時から出荷までの鮮度管理及び衛生管理基準等を厳格化し、島内12漁協が一体となった「オール対馬産」として出荷することで魚価向上を図り、安定的な漁業経営を図ることを目的として、当広域委員会の中に設立された専門委員会。

(3) 漁協施設・漁港施設の広域的な機能再編及び集約化による水産業の競争力強化

各浜で利用している漁協施設(製氷・貯氷施設、荷捌き施設、上架施設等)について、漁業者が効率的かつ効果的に利用できるよう、各浜の枠を超えた広域的な機能再編や集約化を目的とした整備を行うとともに、漁港管理者において漁港施設を適切に整備しストック効果の最大化を図ることにより、生産コストの抑制や漁業経営の安定化を推進し、水産業の競争力強化を図る。

(4) 効率的な操業体制の確立

意欲のある漁業者が、自身の経営状況の把握及び専門家の指導により経営計画を策定のうえ、当該計画をもとに必要となる最先端機器やIoT等の先進技術を活用した次世代型漁業を推進することにより、グループ間での海況情報の共有や漁具損失等のリスク回避を図り、効率的な操業を推進する。

また、定置網漁業及び漁船漁業においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、適正な資源管理と定置網漁業及び漁船漁業の操業安定化を図る。

(5) 安定的な供給体制の確立

養殖用の餌料(生餌)となるサバ類等は島外からの搬入によりコストも高く、資源の状況により供給が不安定となるため、漁協及び魚類養殖業者は、行政や全漁連等の関係機関と連携し、餌

料（生餌）の確保及び安定供給に向けた実証的な取組を行い、コストの低減を図る。なお、養殖クロマグロの魚体大型化に取り組むことで更なる漁業所得の向上を目指す。

(6) 未利用魚及び低利用魚の活用促進

近年、磯焼け対策の原因として考えられている植食性魚類のイスズミ・アイゴ等は、定置網漁業での漁獲や、各浜で駆除により捕獲されているが、その利活用については一定の実績があるものの、更に有効利用を進めていく必要がある。そのため、漁協、市、県、加工業者等と連携し、新たな水産資源としての有効利用と付加価値向上を目的に、島内外における流通基盤の構築と消費拡大を図り、生産力の向上及び漁業経営の安定化に寄与する。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

各浜の漁業者を牽引していくリーダーの育成が重要であり、その一躍を担う意欲ある漁業者を中核的漁業者として認定し、生産力の向上や競争力強化に向けた漁船・機器等の導入について国の事業を活用することで、将来を担うリーダーとして定着を目指す。

また、中核的漁業者を核として、行政機関や漁協及び漁業関係団体と連携のうえ、新規学卒者やUIターン者などを対象とした就業説明会を島内外で開催し、新規就業者の確保を図るとともに、希望する新規就業者へ漁業研修制度により技能習得に係る支援を行う。

なお、新規就業者の定着を図るため、独立時の漁船リース等に対する支援や、漁労技術の向上等に係る学習会、漁業者間の交流会を開催することで定着しやすい環境を整備する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・長崎県資源管理指針に基づく資源管理計画
- ・TACによる漁獲量管理（スルメイカ等）
- ・海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画（くろまぐろ）
- ・資源管理計画に基づく休漁等
- ・対馬海域アマダイ資源回復計画に基づく休漁日の設定及び漁具規制

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和3年度）

取組内容	<p>1 機能再編・地域活性化関連</p> <p>(1) 島内流通体制の確立</p> <p>島内流通構築委員会を主体として、流通体系の現状調査や生産者側と需要者側（加工業者、飲食店、宿泊施設等）をマッチングするシステム（受注・発注）づくりの検討を行うとともに、島内店舗等の年間需要（必要な魚種、数量等）を個別的に調査し、当広域委員会の構成員は、同委員会を通じてその結果を共有して、提供に向けた体制を検討する。</p> <p>(2) イカ類・ヨコワの出荷基準等の厳格化</p> <p>出荷向上委員会を主体として、各浜の現在の出荷規格や鮮度保持及び衛生管理手法等の集約化を行い、12漁協は同委員会を通じて、その統一的な基準を検討する。</p> <p>(3) 漁協施設・漁港施設の広域的な機能再編及び集約化による施設整備</p> <p>当広域委員会は、各浜の漁業共同利用施設や漁港施設の利用状況や経過年数等の把握を行い、各浜の枠を超えた広域的な機能再編や集約化について検討する。</p> <p>なお、当年度に行う施設整備は以下のとおり。</p> <p>① 美津島町尾崎地区（美津島町漁協）</p> <p>令和2年度からの継続事業として、同漁協管内における安定的な氷の供給を目的とした機能向上による製氷施設の整備及び関連する旧施設の撤去と、養殖クロマグロの出荷作業時の機械化による作業軽労化を目的とした固定式クレーンの整備を行う（当年度は製氷施設の整備）。また、施設の整備により、養殖クロマグロの海外への販路拡大に向けた競争力強化を図り、輸出向け大型魚の増産と漁業所得の向上を目指す。</p> <p>(4) 効率的な操業体制の確立</p> <p>意欲のある漁業者が県の事業を活用し、経営計画を策定のうえ当該計画をもとに必要となる最先端機器やIoT等の先進技術を活用した次世代型漁業を推進することにより、グループ間での海況情報の共有や漁具損失等のリスク回避を図り、効率的な操業を推進する。</p> <p>定置網漁業及び漁船漁業においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、適正な資源管理と定置網漁業及び漁船漁業の操業安定化を図る。</p> <p>(5) 安定的な供給体制の確立</p> <p>養殖用の餌料（生餌）となるサバ類等は島外からの搬入によりコストも高く、資源の状況により供給が不安となるため、美津島町西海漁協及び美津島町漁協並びに魚類養殖業者は、関係機関と連携し、餌料（生餌）の確保及び安定供給</p>
------	--

	<p>に向けた実証的な取組を行い、コストの低減を図る。また、関係機関と連携し、情報交換、島内外漁業者等に対する安定供給に向けた協議を行う。</p> <p>(6) 未利用魚及び低利用魚の活用促進</p> <p>当広域委員会は、磯焼け対策の原因として各浜で駆除されている植食性魚類のイスズミ・アイゴ等の有効利用の検討を進めるため、行政機関及び対馬市水産加工連絡協議会(※3)と連携し、駆除した魚を原料とする商品開発やPR等の活動に対して支援を行うことにより、新たな水産資源としての付加価値向上と島内での流通基盤の構築を図る。</p> <p>(※3) 市内に事業所を有する水産加工業者や長崎県、対馬市が構成員となり、水産加工品の販売促進及び加工技術の向上並びに会員相互による情報交換を行い、対馬市内の水産加工業の振興及び水産業の発展に寄与することを目的に設立された協議会。事務局は対馬市水産課。</p> <p>2 中核的担い手の育成関連</p> <p>当広域委員会は、各浜の漁業者を牽引していくリーダーの育成が重要であることから、その一躍を担う意欲ある漁業者を中核的漁業者として認定し、認定を受けた中核的漁業者は、生産力の向上や競争力強化に向けた漁船・機器等の導入について国の事業を活用することで、将来を担うリーダーとして定着を目指す。</p> <p>また、中核的漁業者を核として、行政機関や漁協及び漁業関係団体と連携のうえ、新規学卒者やUIターン者などを対象とした就業説明会を島内外で開催し、新規就業者の確保を図るとともに、希望する新規就業者へ漁業研修制度により技能習得に係る支援を行う。</p> <p>なお、長崎県及び対馬市は、新規就業者の定着を図るため、独立時の漁船リース等に対する支援や、漁労技術の向上等に係る学習会、漁業者間の交流会を開催することで定着しやすい環境を整備する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島漁業再生支援交付金 (国) ・ 広域浜プラン緊急対策事業(養殖用生餌供給安定対策支援) (国) ・ 広域浜プラン緊急対策事業(クロマグロ混獲回避活動支援) (国) ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国) ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業 (国) ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国) ・ 水産業競争力強化金融支援事業 (国) ・ 特定有人国境離島漁村支援交付金 (国) ・ 水産業強化支援事業 (国) ・ 水産基盤整備事業等 (国) ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 (国)

	<ul style="list-style-type: none"> ・離島活性化交付金（国） ・持続可能な新水産業創造事業（県） ・スマート水産業推進事業（県） ・ひとが創る持続可能な漁村推進事業（県） ・漁業あととり育成事業（市）
--	--

2年目（令和4年度）

取組内容	<p>1 機能再編・地域活性化関連</p> <p>(1) 島内流通体制の確立</p> <p>島内流通構築委員会及び島内での供給体制の核となる一般財団法人対馬地域商社（以下「運営主体」という）が主体となり、生産者側と需要者側（加工業者、飲食店、宿泊施設等）をマッチングするシステム（受注・発注）の運営体制について検討を行うとともに、関係機関の役割を明確にし、計画化を行う。</p> <p>(2) イカ類・ヨコワの出荷基準等の厳格化</p> <p>出荷向上委員会は、専門機関とイカ類・ヨコワの効果的な鮮度保持や衛生管理技術等の基準を検討し、科学的な知見に基づいた出荷市場での実証試験の手法を検討する。</p> <p>(3) 漁協施設・漁港施設の広域的な機能再編及び集約化による水産業の競争力強化</p> <p>当広域委員会は、前年度に検討を行った漁業共同利用施設及び漁港施設の広域的な機能再編、集約化、ストック効果の最大化について検討のうえ計画化する。</p> <p>なお、当年度に行う施設整備は以下のとおり。</p> <p>① 美津島町尾崎地区（美津島町漁協）</p> <p>令和2年度からの継続事業として、同漁協管内における安定的な氷の供給を目的とした機能向上による製氷施設の整備及び関連する旧施設の撤去と、養殖クロマグロの出荷作業時の機械化による作業軽労化を目的とした固定式クレーンの整備を行う（当年度は旧施設の撤去）。また、施設の整備により、養殖クロマグロの海外への販路拡大に向けた競争力強化を図り、輸出向け大型魚の増産と漁業所得の向上を目指す。</p> <p>② 豊玉東・峰東地区（豊玉町漁協・峰町東部漁協）</p> <p>両漁協管内の一部について製氷事業の統合を行うとともに、施設の集約と機能向上を目的とした製氷施設の整備等を行う。また、シャーベットアイス装置によりケンサキイカの新たな販売形態を確立することにより、新たな海外市場の獲得を目的として輸出を行い、生産量の増加と漁業所得の向上を目指す。</p> <p>③ 巖原町内院地区（巖原町漁協）</p> <p>当該地区内の漁港における用地舗装等を行い、漁港用地の利用適正化と有効</p>
------	--

	<p>活用を促進する。</p> <p>④美津島町鴨居瀬地区（美津島町漁協） 県は当地区内の鴨居瀬漁港（小船越）において、防風柵整備を行い、台風等からの強風の影響を低減させ、漁業活動の安定・安全性向上や漁船・漁具被害の防止を図る。</p> <p>⑤巖原町阿須湾地区（巖原町漁協） 県は当該地区内の阿須湾漁港（曲地区）において、車両の海中転落事故を防止するため、岸壁及び物揚場に車止めを整備し、漁港利用者の安全を確保する。</p> <p>⑥美津島町三浦湾地区（美津島町漁協） 県は当該地区内の三浦湾漁港（犬吠・久須保地区）において、車両の海中転落事故を防止するため、岸壁及び物揚場に車止めを整備し、漁港利用者の安全を確保する。</p> <p>(4) 効率的な操業体制の確立 意欲のある漁業者が県の事業を活用し、経営計画を策定のうえ当該計画をもとに必要となる最先端機器やIoT等の先進技術を活用した次世代型漁業を推進することにより、グループ間での海況情報の共有や漁具損失等のリスク回避を図り、効率的な操業を推進する。 定置網漁業及び漁船漁業においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、適正な資源管理と定置網漁業及び漁船漁業の操業安定化を図る。</p> <p>(5) 安定的な供給体制の確立 美津島町西海漁協及び美津島町漁協並びに魚類養殖業者は、関係機関と連携し、餌料（生餌）の確保及び安定供給に向けた実証的な取組を行い、コストの低減を図る。また、関係機関と連携し、情報交換、島内外漁業者等に対する安定供給に向けた協議を行う。</p> <p>(6) 未利用魚及び低利用魚の活用促進 当広域委員会は、磯焼け対策の原因として各浜で駆除されている植食性魚類のイスズミ・アイゴ等の有効利用の検討を進めるため、行政機関及び対馬市水産加工連絡協議会と連携し、駆除した魚の島内の小売業者・飲食店・学校給食調理場への販売や加工技術の研究、大量駆除時の島外への販路開拓等の活動に対して支援を行うことにより、新たな水産資源としての付加価値向上と島内外での流通基盤の構築を図る。</p> <p>2 中核的担い手の育成関連 当広域委員会は、各浜の漁業者を牽引していくリーダーの育成が重要であることから、その一躍を担う意欲ある漁業者を中核的漁業者として認定し、認定を受けた中核的漁業者は、生産力の向上や競争力強化に向けた漁船・機器等の導入について国の事業を活用することで、将来を担うリーダーとして定着を目</p>
--	--

	<p>指す。</p> <p>また、中核的漁業者を核として、行政機関や漁協及び漁業関係団体と連携のうえ、新規学卒者やUIターン者などを対象とした就業説明会を島内外で開催し、新規就業者の確保を図るとともに、希望する新規就業者へ漁業研修制度により技能習得に係る支援を行う。</p> <p>なお、長崎県及び対馬市は、新規就業者の定着を図るため、独立時の漁船リース等に対する支援や、漁労技術の向上等に係る学習会、漁業者間の交流会を開催することで定着しやすい環境を整備する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島漁業再生支援交付金（国） ・ 広域浜プラン緊急対策事業(養殖用生餌供給安定対策支援)（国） ・ 広域浜プラン緊急対策事業(クロマグロ混獲回避活動支援)（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・ 水産業競争力強化金融支援事業（国） ・ 特定有人国境離島漁村支援交付金（国） ・ 水産業強化支援事業（国） ・ 水産基盤整備事業等（国） ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金（国） ・ 離島活性化交付金（国） ・ 持続可能な新水産業創造事業（県） ・ スマート水産業推進事業（県） ・ ひとが創る持続可能な漁村推進事業（県） ・ 漁業あとり育成事業（市）

3年目（令和5年度）

取組内容	<p>1 機能再編・地域活性化関連</p> <p>(1) 島内流通体制の確立</p> <p>島内流通構築委員会及び運営主体は、島内流通体制の確立に向けた計画をもとに、生産者側と需要者側（加工業者、飲食店、宿泊施設等）を繋ぐマッチングシステム（受注・発注）の試験運用を行い、そのフォローアップとして需要者側及び消費者へのアンケート調査を行い、課題等の整理を行う。</p> <p>また、流通体制の仕組みを消費者へ広めるため、対馬産のブランド魚を地域で消費することのできるイベントを島内で開催し、水産物の需要向上を目指す。</p> <p>(2) イカ類・ヨコワの出荷基準等の厳格化</p> <p>出荷向上委員会は、出荷市場での実証試験を実施し、そのフォローアップとして市場関係者等への事後調査を行い、課題等を整理したうえで、出荷規格及</p>
------	---

び鮮度保持基準等の統一化を図る。

(3) 漁協施設・漁港施設の広域的な機能再編及び集約化による水産業の競争力強化

当広域委員会の構成員は、広域委員会において策定した漁業共同利用施設及び漁港施設の広域的な機能再編や集約化に係る計画に基づき、関係漁協と連携のうえ順次、施設整備を実施する。

なお、当年度に行う施設整備は以下のとおり。

① 豊玉東・峰東地区（豊玉町漁協・峰町東部漁協）

両漁協管内の一部について製氷事業の統合を行うとともに、施設の集約と機能向上を目的とした製氷施設の整備等を行う（継続）。また、シャーベットアイス装置によりケンサキイカの新たな販売形態を確立することにより、新たな海外市場の獲得を目的として輸出を行い、生産量の増加と漁業所得の向上を目指す（継続）。

(4) 効率的な操業体制の確立

意欲のある漁業者が県の事業を活用し、経営計画を策定のうえ当該計画をもとに必要となる最先端機器やIoT等の先進技術を活用した次世代型漁業を推進することにより、グループ間での海況情報の共有や漁具損失等のリスク回避を図り、効率的な操業を推進する。

定置網漁業及び漁船漁業においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、適正な資源管理と定置網漁業及び漁船漁業の操業安定化を図る。

(5) 安定的な供給体制の確立

美津島町西海漁協及び美津島町漁協並びに魚類養殖業者は、関係機関と連携し、餌料（生餌）の確保及び安定供給に向けた実証的な取組を行い、コストの低減を図る。また、関係機関と連携し、情報交換、島内外漁業者等に対する安定供給に向けた協議を行う。

(6) 未利用魚及び低利用魚の活用促進

当広域委員会は、イスズミ・アイゴ等の島内外における流通基盤の安定化を図るため、島内で駆除される個体の保管に係る全島的な一元化と、補助金に依存しない供給・消費体制の確立を図る。

また、島内での消費を促すため、市民向けのイベント等を企画・実施し、需要向上を推進する。

2 中核的担い手の育成関連

当広域委員会は、各浜の漁業者を牽引していくリーダーの育成が重要であることから、その一躍を担う意欲ある漁業者を中核的漁業者として認定し、認定を受けた中核的漁業者は、生産力の向上や競争力強化に向けた漁船・機器等の

	<p>導入について国の事業を活用することで、将来を担うリーダーとして定着を目指す。</p> <p>また、中核的漁業者を核として、行政機関や漁協及び漁業関係団体と連携のうえ、新規学卒者やU I ターン者などを対象とした就業説明会を島内外で開催し、新規就業者の確保を図るとともに、希望する新規就業者へ漁業研修制度により技能習得に係る支援を行う。</p> <p>なお、長崎県及び対馬市は、新規就業者の定着を図るため、独立時の漁船リース等に対する支援や、漁労技術の向上等に係る学習会、漁業者間の交流会を開催することで定着しやすい環境を整備する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島漁業再生支援交付金（国） ・ 広域浜プラン緊急対策事業(養殖用生餌供給安定対策支援)（国） ・ 広域浜プラン緊急対策事業(クロマグロ混獲回避活動支援)（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・ 水産業競争力強化金融支援事業（国） ・ 特定有人国境離島漁村支援交付金（国） ・ 水産業強化支援事業（国） ・ 水産基盤整備事業等（国） ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金（国） ・ 離島活性化交付金（国） ・ 持続可能な新水産業創造事業（県） ・ スマート水産業推進事業（県） ・ ひとが創る持続可能な漁村推進事業（県） ・ 漁業あととり育成事業（市）

4年目（令和6年度）

取組内容	<p>1 機能再編・地域活性化関連</p> <p>(1) 島内流通体制の確立</p> <p>島内流通体制構築委員会及び運営主体は、試験運用及びフォローアップの結果をもとに、マッチングシステムの本格稼働を行う。</p> <p>また、流通体制の仕組みを消費者へ広めるため、対馬産のブランド魚を地域で消費することのできるイベントを島内外で開催する。併せて、飲食店や宿泊施設等での地元産水産物利用を促進するため、独自の認証制度を導入し、消費者への周知と需要向上を目指す。</p> <p>(2) イカ類・ヨコワの出荷基準等の厳格化</p> <p>出荷向上委員会は、出荷規格及び鮮度保持等の統一基準をもとに、各漁協よ</p>
------	---

り出荷指導委員を数名選任し、指導体制を確立し、統一した品質の確保により市場評価を高めていく。そのため、出荷指導委員は年2回程度研修を行い、知識の醸成を図り、研修終了者を出荷指導委員として任命する。

また、出荷指導委員は、出荷先に出向き出荷状況を把握し、その都度、各漁協で学習会形式等により更なる出荷規格と鮮度保持等の厳格化を図る。

(3) 漁協施設・漁港施設の広域的な機能再編及び集約化による水産業の競争力強化

当広域委員会の構成員は、漁業共同利用施設及び漁港施設の広域的な機能再編や集約化に係る計画に基づき、関係漁協と連携のうえ順次、施設整備を実施する。

(4) 効率的な操業体制の確立

意欲のある漁業者が県の事業を活用し、経営計画を策定のうえ当該計画をもとに必要となる最先端機器やIoT等の先進技術を活用した次世代型漁業を推進することにより、グループ間での海況情報の共有や漁具損失等のリスク回避を図り、効率的な操業を推進する。

定置網漁業及び漁船漁業においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、適正な資源管理と定置網漁業及び漁船漁業の操業安定化を図る。

(5) 安定的な供給体制の確立

美津島町西海漁協及び美津島町漁協並びに魚類養殖業者は、関係機関と連携し、餌料（生餌）の確保及び安定供給に向けた実証的な取組を行い、コストの低減を図る。また、関係機関と連携し、情報交換、島内外漁業者等に対する安定供給に向けた協議を行う。

(6) 未利用魚及び低利用魚の活用促進

当広域委員会は、イスズミ・アイゴ等の更なる高付加価値化に向けて、消費者が消費することにより磯焼け対策に取り組む体制を構築し、国内観光客向けの消費拡大を図るとともに、補助金に依存しない供給・消費体制の確立を図る。

また、島内外での消費を促すため、市民向けのイベント等を企画・実施し、需要向上を推進する。

2 中核的担い手の育成関連

当広域委員会は、各浜の漁業者を牽引していくリーダーの育成が重要であることから、その一躍を担う意欲ある漁業者を中核的漁業者として認定し、認定を受けた中核的漁業者は、生産力の向上や競争力強化に向けた漁船・機器等の導入について国の事業を活用することで、将来を担うリーダーとして定着を目指す。

また、中核的漁業者を核として、行政機関や漁協及び漁業関係団体と連携の

	<p>うえ、新規学卒者やUIターン者などを対象とした就業説明会を島内外で開催し、新規就業者の確保を図るとともに、希望する新規就業者へ漁業研修制度により技能習得に係る支援を行う。</p> <p>なお、長崎県及び対馬市は、新規就業者の定着を図るため、独立時の漁船リース等に対する支援や、漁労技術の向上等に係る学習会、漁業者間の交流会を開催することで定着しやすい環境を整備する。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離島漁業再生支援交付金（国） ・ 広域浜プラン緊急対策事業(養殖用生餌供給安定対策支援)（国） ・ 広域浜プラン緊急対策事業(クロマグロ混獲回避活動支援)（国） ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・ 水産業競争力強化金融支援事業（国） ・ 特定有人国境離島漁村支援交付金（国） ・ 水産業強化支援事業（国） ・ 水産基盤整備事業等（国） ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金（国） ・ 離島活性化交付金（国） ・ 持続可能な新水産業創造事業（県） ・ スマート水産業推進事業（県） ・ ひとが創る持続可能な漁村推進事業（県） ・ 漁業あととり育成事業（市）

5年目（令和7年度）

取組内容	<p>1 機能再編・地域活性化関連</p> <p>(1) 島内流通体制の確立</p> <p>島内流通構築委員会及び運営主体は、流通体制の仕組みを消費者へ広めるため、対馬産のブランド魚を地域で消費することのできるイベントを島内外で開催する。併せて、飲食店や宿泊施設等での地元産水産物利用を促進するための独自の認証制度により、消費者への周知と需要向上を目指す。</p> <p>(2) イカ類・ヨコワの出荷基準等の厳格化</p> <p>出荷向上委員会は、出荷指導委員に対して年2回程度研修を行い、委員の知識醸成を図るとともに、継続した指導體制を確立することにより、統一した品質の確保により市場評価を高めていく。</p> <p>また、出荷指導委員制度を継続するとともに、他産地との市場競争に負けない強い水産品の確立に向け、独自ブランド化を行い、鮮魚シールやパーチの貼り付けにより差別化を促進し、漁業者の所得向上を図る。</p>
------	--

	<p>(3) 漁協施設・漁港施設の広域的な機能再編及び集約化による水産業の競争力強化</p> <p>当広域委員会の構成員は、漁業共同利用施設及び漁港施設の広域的な機能再編や集約化に係る計画に基づき、関係漁協と連携のうえ順次、施設整備を実施する。</p> <p>(4) 効率的な操業体制の確立</p> <p>意欲のある漁業者が県の事業を活用し、経営計画を策定のうえ当該計画をもとに必要となる最先端機器やI o T等の先進技術を活用した次世代型漁業を推進することにより、グループ間での海況情報の共有や漁具損失等のリスク回避を図り、効率的な操業を推進する。</p> <p>定置網漁業及び漁船漁業においてクロマグロの入網が見られた際、混獲を回避するための取組を行うことにより、適正な資源管理と定置網漁業及び漁船漁業の操業安定化を図る。</p> <p>(5) 安定的な供給体制の確立</p> <p>美津島町西海漁協及び美津島町漁協並びに魚類養殖業者は、関係機関と連携し、餌料（生餌）の確保及び安定供給に向けた実証的な取組を行い、コストの低減を図る。また、関係機関と連携し、情報交換、島内外漁業者等に対する安定した供給体制を構築し、推進していく。</p> <p>(6) 未利用魚及び低利用魚の活用促進</p> <p>当広域委員会は、イスズミ・アイゴ等の更なる高付加価値化に向けて、消費者向けのPRを行うとともに、島内外での消費を促すため、イベント等を企画・実施し、需要向上を推進する。</p> <p>2 中核的担い手の育成関連</p> <p>当広域委員会は、各浜の漁業者を牽引していくリーダーの育成が重要であることから、その一躍を担う意欲ある漁業者を中核的漁業者として認定し、認定を受けた中核的漁業者は、生産力の向上や競争力強化に向けた漁船・機器等の導入について国の事業を活用することで、将来を担うリーダーとして定着を目指す。</p> <p>また、中核的漁業者を核として、行政機関や漁協及び漁業関係団体と連携のうえ、新規学卒者やUIターン者などを対象とした就業説明会を島内外で開催し、新規就業者の確保を図るとともに、希望する新規就業者へ漁業研修制度により技能習得に係る支援を行う。</p> <p>なお、長崎県及び対馬市は、新規就業者の定着を図るため、独立時の漁船リース等に対する支援や、漁労技術の向上等に係る学習会、漁業者間の交流会を開催することで定着しやすい環境を整備する。</p>
活用する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・離島漁業再生支援交付金（国）

措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域浜プラン緊急対策事業(養殖用生餌供給安定対策支援) (国) ・ 広域浜プラン緊急対策事業(クロマグロ混獲回避活動支援) (国) ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国) ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業 (国) ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (国) ・ 水産業競争力強化金融支援事業 (国) ・ 特定有人国境離島漁村支援交付金 (国) ・ 水産業強化支援事業 (国) ・ 水産基盤整備事業等 (国) ・ 特定有人国境離島地域社会維持推進交付金 (国) ・ 離島活性化交付金 (国) ・ 持続可能な新水産業創造事業 (県) ・ スマート水産業推進事業 (県) ・ ひとが創る持続可能な漁村推進事業 (県) ・ 漁業あととり育成事業 (市)
-----	---

(5) 関係機関との連携

<p>(1) 島内流通体制の確立</p> <p>前期で設立した島内流通構築委員会(事務局:対馬市)が主体となり、流通関係の専門機関(県漁連、コンサル等)との連携により、受発注のシステム化や水産物の配送及び供給体制の整備を図る。</p> <p>(2) イカ類・ヨコワの出荷基準等の厳格化</p> <p>前期で設立した出荷向上委員会(事務局:対馬市)が主体となり、専門機関(大学、県漁連、市場)との連携により、適切な鮮度保持や衛生管理方法について検討する。また、各漁協に出荷指導員を配置し、関係漁業者への指導を徹底することで、出荷時のチェック体制を確立するとともに、魚価の向上を図る。</p>
--

(6) 他産業との連携

<p>島内流通体制の確立に関しては、島内の飲食店や宿泊施設等で構成される団体、行政関係課との連携を強化し、実際の運用に向けた体制づくりを行うとともに、観光関連会社とタイアップしたイベント等を実施する。</p>
--

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

<p>島内流通体制の確立による水産物の島内流通量の増加を指標とした。</p>
--

(2) 成果目標

水産物の島内流通量	基準年	平成 29 年～令和元年 平均 : 536.4 (トン)
	目標年	令和 7 年 : 600.0 (トン)

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>基準値：漁港港勢調査による数値（平成 29 年～令和元年の 3 ヶ年平均を採用）</p> <p>目標値：島内の小売業者、宿泊施設、飲食店、加工業者に対する水産物の流通量確保を図り、基準年比で 10%以上の増加を目指す。</p>
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
離島漁業再生支援交付金（国）	資源管理・回復に向けた漁場の生産力向上及び漁業の再生に関する実践的な取組並びに新規就業者に対する漁船リースを支援する。
広域浜プラン緊急対策事業（養殖用生餌供給安定対策支援）（国）	従来活用できない時期や地域、魚種の水揚げを養殖用生餌として調達し、安定した餌料（生餌）の確保を支援する。
広域浜プラン緊急対策事業（クロマグロ混獲回避活動支援）（国）	定置網漁業及び漁船漁業の安定的操業を図るため、ヨコワの混獲回避活動を支援する。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	意欲ある漁業者が生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入に対して支援する。
水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	競争力強化のために必要となる施設の整備や産地市場の統廃合等を推進するために必要な施設の整備等に対して支援する。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	中核的漁業者に対する漁船リースを支援する。
水産業競争力強化金融支援事業（国）	水産業競争力強化事業で漁船の建造・取得・改修、漁業用機器等の導入を図る漁業者等が借り入れる資金について円滑な融資が可能となるよう支援する。
特定有人国境離島漁村支援交付金（国）	漁業の起業及び事業拡大を行う者に対して、漁船リースや機器整備及び経費等を支援する。
水産業強化支援事業（国）	漁業共同利用施設（製氷・貯氷施設、荷捌き施設、上架施設等）の整備に対して支援する。
水産基盤整備事業等（国） （水産生産基盤整備事業、水産物供給基盤機能保全	漁港の機能を増進し、競争力のある生産・流通体制を構築するために必要となる漁港施設や漁港ストックの利用適正化及び有効活用促進のために必要となる施設整備等に対して支援する。

事業、漁港施設機能強化事業、農山漁村地域整備交付金、海岸保全施設整備事業、漁業集落環境整備事業、港整備交付金事業、漁港機能増進事業、浜の活力再生・成長促進交付金)	
水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）	漁業者の就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上に繋がる施設を整備し、漁村の活力を高めていく。
特定有人国境離島地域社会維持推進交付金（国）	対馬から本土間の水産物の移出及び餌料の移入に係る輸送費を支援する。
離島活性化交付金（国）	対馬から本土間の水産加工品の移出及び原料の移入に係る海上輸送費を支援する。
持続可能な新水産業創造事業（県）	漁協等が行う計画的な施設整備を進めるとともに、収益性の高いスマートな経営モデル確立を進め、生産基盤の強化と所得向上を併せて支援する。
スマート水産業推進事業（県）	収益性の高いスマートな経営モデルの確立のための経営指導や、最先端機器の活用にかかる学習会を実施する。
ひとが創る持続可能な漁村推進事業（県）	新規就業者の確保を図るため、漁業研修期間中の研修費等の支援を行う。
漁業あとり育成事業（市）	漁業者のあとりの育成と定着促進を図るため、島内の漁家子弟を対象に、漁業研修期間中の生活費の支援を行う。